

安全管理マニュアル

自然体験活動において、事故が起きるとボランティアであっても責任が問われることがあります。その場合、主催者(NPO)に対して会員への安全教育や、指導者(イベントリーダー)に対して危険の予知や危険の回避についての注意・監督の義務違反が問われます。これまでも私たちは、府民の森パークレンジャーとして安全管理には気を配って活動してきました。今後も安全管理事項を遵守するとともに、一層安全意識を高めて活動するようにお願いします。

このマニュアルは、平成24年4月1日付の安全チェックリスト(安全管理マニュアルと表記)に安全管理の基本的な考え方を追記し、安全管理マニュアルとしたものです。

平成28年4月3日(改定)

NPO法人 日本パークレンジャー協会

野外活動における安全管理

1

1. JPA の安全管理の基本的な考え方

野外での活動を安全に行うには、安全管理について正しい理解と考え方を持ち、危険を回避するための方法を身につけておく必要があります。以下は私たちの安全に対する基本的な考え方です。

① 事故や怪我は起こるものとする

万全の対策や準備をしていても野外の活動では事故や怪我は起こり得ます。常に最悪の事態を考えて対策を講じる必要があります。判断に迷った時は安全が最優先です。

② 危険予知と対策を徹底する

主催者には危険予知をし、それを回避する義務と責任があります。危険予知や回避の対策を取らずに事故が起きた時、主催者の過失責任が問われます。対策は万一事故が起こっても、フェイルセーフで最悪の事態にならないようにしておく必要があります。

③ 安全管理と救急法の研修は必修事項です

活動のスタッフは常に安全に対する理解と意識を持つことが必要です。また万一の事故や怪我に備え、全員が救急救命や応急処置ができるように訓練しておくことが必要です。JPAでは安全管理と救急法Iと救急法IIの研修は毎年必修としています。(救急法は3年以上の会員は2年に一回でも可)

④ 参加者に自己責任の意識づけをする

参加者には自分の身の安全は自分で守ることを意識させることが大切です。相手の年齢やレベルに合わせ、適切に注意を与えるようにします。小学生以下の子どもを対象とする場合は保護者に自己責任の意識をしっかりと伝えることが必要です。

⑤ 保険への加入をする

保険への加入は万一の時の最低限のリスクマネジメントです。スタッフは必ずボランティア保険に加入し、参加者には適切な傷害保険を掛けるようにします。

2 危険の種類

① 顕在危険・・・目に見える危険で、明らかに把握しやすい危険

例: 切り立った崖、燃えさかる火、流れの速い川、刃物、落ちていたガラス片など・・・。

② 潜在危険・・・目に見えない危険で、見落としがちで潜行している危険

例: ハイキングでの路迷い、整理不十分な活動現場、手入不十分な道具、まとまりのない雰囲気など・・・。

3. 安全教育

① 参加者への安全教育

参加者が野外の活動で、様々な危険に気づき、自ら危険を予測して安全に対処できる能力を持つことが最大の安全管理です。催しでは必ず安全に関する注意書を渡し、催し開始時に安全と自己責任の意識づけをするようにします。また実際の活動現場では、必要に応じて注意を与え、道具の使い方や活動技術などの指導をするようにします。

② スタッフへの安全教育

スタッフは万一に備え事故対処トレーニングをしておくことが必要です。これは怪我や事故によるダメージを最小限に止める能力を身につけるためです。JPAでは「安全管理」、「救急法I」、「救急法II」は必修研修として位置づけ、毎年訓練を受けることを義務付けています。こうしたトレーニングの積み重ねが危険に対処する知識と技術の獲得につながり、経験を重ねていくことで身の処し方や安全確保に対する態度の形成につながります。必修研修の毎年の受講実績(実施内容と参加者)を文書に残し管理する。

4. 安全の確保

安全確保の方法には、危険を回避して安全を確保する「関らない安全」と、対処可能な範囲で危険と関わり、くり返しの中で対処法や知識・技術・経験を身につけていく「関わる安全」があります。

後者は安全教育そのもので、自然体験活動の醍醐味や教育的効果を期待することにもつながるものです。

いずれを選ぶにせよ、結果として安全が確保できることを大前提として、時と場合によって柔軟に考えて選択します。ポイントは指導者の目から見て十分に成功率を確保できることが大切です。

5. 指導者の注意義務

自然体験活動で事故が発生した場合は、「指導者の過失を原因とする不法行為」として責任が問われる場合があります。過去の裁判では、指導者の注意義務として「危険予見義務」と「危険回避義務」がおもに問題にされています。すなわち、危険を予見する義務をどれだけ果たしていたか、危険を回避する義務をどれだけ果たしたかです。具体的には、下見の有無、気象状況の把握、安全な場所の選定、適切な指導の有無、危険個所の監視と救助の体制、天候の変化に伴う中止または変更などがポイントとなります。

6. 安全チェックのチェックポイント

野外活動における安全管理は、本番だけではなく、企画・計画段階から終了まで各プロセスにおいて必要事項を確認する必要があります。以下は各段階におけるチェックのポイントです。

(1). 企画・計画段階でのチェック（別紙安全チェックリストIを参照）

① 活動テーマ・目的の設定

活動のねらいをしぼり、明確化しておきます。

② 日程の設定

計画より実際は時間が押しがちです。余裕を持った設定をしておくようにします。

③ 対象者の設定

内容によっては、年齢や経験・知識の幅が広くなり過ぎないように気をつけます。

④ プログラム内容の決定

詰め込み過ぎは、消化不良や事故につながるので無理はしないようにします。

⑤ スタッフ体制・組織の決定

スタッフ間で良く話し合いをして役割分担を明確にしておくことが必要です。又緊急時の連絡先や、最寄りの医療機関は複数箇所調べて事前にリストアップするようにします。

⑥ 指導者の決定

どんな知識・技術・経験、資格を持っている人が必要かを考えて担当を決めます。

⑦ 場所・施設の決定

事前の下見や管理者との打ち合わせをして決めます。

⑧ 用具・持ち物の決定

主催者が用意する用具や装備は、必ず保守点検をしておく必要があります。

⑨ 移動手段の決定

公共交通機関を使う場合は、混雑ぐあいやトイレの場所など下調べをしておく必要があります。

⑩ 雨天時の対応

雨天時の対応は必ず事前に決めておく必要があります。雨用のプログラムを用意しておくことや、雨天中止の時の連絡網や、誰が集合場に行き現地対応するか決めておくようにします。

⑪ 緊急連絡網

スタッフの連絡先、および緊急時の連絡先網(JPA 内、公社、警察、消防、病院等)を作っておく。

※計画書の提出

安全管理の基本となるのは活動の計画書です。計画段階で必要事項を明確にし、書面にすることによって安全が見えてきます。計画書はスタッフ全員で内容を確認しプログラムとともに安全面を確認します。

(2) 下見でのチェック（別紙安全チェックリストⅡを参照）

下見は必ず実施する必要があります。下見では参加者の目線を意識して、原則としてスタッフ全員で危険箇所のチェックをします。下見に参加できない人には、写真やビデオを撮影してミーティングで伝達するようにします。また下見の結果を反映させるため、必要に応じて計画書を修正します。

(3) 本番での安全のチェック（別紙安全チェックリストⅢを参照）

催しで配慮する安全管理要素は以下の三要素があります。

- (i) フィールド
- (ii) 参加者
- (iii) スタッフ

i) フィールド

① 気象の把握

最新の予報について、十分に情報収集しておく。必要に応じインターネットで詳細なデータを得たり、山岳活動の場合は、過去1週間程度の情報を得て、フィールドの状況をつかむようにします。

② 危険箇所の再確認

問題があれば、参加者に分かるようにロープや掲示をしたり、スタッフを立たせるようにします。

③ 危険動植物

野外にあるかぶれを起こす木や草、ハチの巣などに注意します。

④ 用具や装備の確認

不具合があれば、分かりやすい印をつけて、明確に区別しておくようにします。

⑤ 催し会場での整理整頓

野外料理やクラフトの催しでの道具や材料は整理整頓につとめる。

⑥ 移動の際の安全管理

ハイキングで分岐点での路迷いに十分注意が必要です。必要に応じ人を立たせたり表示をします。

ii) 参加者

① 人数の確認

すべての基本になるので、出発、到着時には指導者が責任を持って確認します。

② 参加者の健康管理

スタッフは参加者の観察に努め、参加者には体調面の問題はすぐに申し出るよう伝えます。

③ 弱者への配慮

子ども、女性や高齢者、体力面で劣る参加者などへの対応には気を配るようします。

④ 心の安全

活動の中で、心の痛手やダメージを受ける参加者がいることがあります。基本は、無理強いをせず本人の意思を尊重し、互いの気持ちを伝え合える雰囲気づくりを心がけるようにします。

iii) スタッフ

① 役割分担とコミュニケーション

催しの安全確保に一番に重要な事項です。催しにより、役割を明確にして仲間と連携を密にします。

② スタッフ自身の安全と健康管理

自分のことは無理し勝ちです。自ら戒めて心身を整え健康管理に努めることが必要です。

③ 万が一の想定

事故やトラブルは、予期せぬ時に起ります。適切に対処できるよう、いつも緊急時の対応を想定しておき、現場では焦らず、落ち着いて行動することが大切です。

7. 事前説明会

子どものキャンプなどでは、必要に応じて参加者や保護者と事前に面談をして以下のようなことを伝えるとともに、健康やアレルギー、その他必要事項の記入をお願いして参加者の把握に努めます。

(1)活動趣旨・内容、(2)持ち物、(3)指導体制、(4)指導責任と保険、(5)参加者の把握

8. 報告書の提出

活動が終わればふり返りをし、速やかに報告書を提出します。ヒヤリハットは必ず報告書に記載し、重大なものはヒヤリハット報告書にして会員に共有情報として知らせるようにします。

9. アクティビティー別安全対策

- ① 登山・ハイキング : 別紙
- ② 野外料理 : 別紙
- ③ 野外料理イベントの衛生管理 : 別紙
- ④ クラフト : 別紙(準備中)

10. 危険動物・植物 : 別紙

安全チェックリスト I

企画・計画段階

計画全般について

- 催しのねらい(目的)が明確になっているか?
- 催しをする場所は基本的に安全な場所か? (危険箇所がある場合は必要な対応が取れるか?)
- 日程・時間・プログラムは余裕をもって無理なく計画できているか?
- 対象者は日程・プログラムに無理のない設定になっているか?
- 天候や交通事情などに対応できるよう、代替のプログラムは用意しているか?
- ハイキングの場合はエスケープルートがあるか?
- 活動に必要な用具・装備は確保できるか?
- 移動手段には無理がないか?

指導体制・組織について

- スタッフ(指導者)の人数は十分か?
- 活動に必要な知識、技術、経験をもったスタッフ(指導者)がいるか?
- 役割分担は明確にできているか?

緊急時の対応について

- 緊急対策マニュアルは作成したか?
 - 緊急連絡先一覧は作成したか?
- } (既存の対応マニュアルや緊急連絡先を使う場合でも
催しの場所・内容が変わる時は見直して最新にすること)
- 事故等発生の場合に備えて園地側の協力を要請(車の出動等)してあるか?
 - 雨天の場合実施の有無の連絡ができるようになっているか?

緊急時の用具・装備について

- 救命具、救助用具(活動内容や活動場所に適したものは用意したか?)
- 通信用機器(トランシーバー、携帯電話など)は用意したか?
- 活動の内容に応じて救急箱(応急処置用品)に必要なものを用意したか?

安全チェックリスト II

事前準備段階（下見）

下見（実地踏査）について

- 安全な場所を選定しているか？
- 危険な場所、危険な動植物などのチェックはしたか？
- 計画に対して実際のコースタイムやプログラムを確認したか？
- 活動場所周辺の警察・消防・医療機関などの把握はしているか？

指導者・スタッフに対して

- 役割分担は明確にできているか？
- スタッフ全員による危険箇所の確認・徹底はしたか？
- 事故を想定した時の対処を全員で確認したか？
- スタッフは全員が安全管理・救急法の研修を受講をしているか？

準備物について

- 必要な準備物の確認(アイテム、数量、配置場所など)はしたか？
- 工具や道具類は手入れができていますか？
- 配布物は事前に許可をもらっているか？

危険予知トレーニングについて

- スタッフ全員での危険予知トレーニングは実施したか？

宿泊キャンプ、デイキャンプなどについて

参加者に事前案内を送付する時に徹底しておくべき事項

- 詳細な行動スケジュール
- ルール・マナーの遵守事項
- スタッフ(指導者)の指示に従うことや許可を得てから行動しなければいけないこと
- 危険に対する注意事項
- 自己責任に対する注意

保護者への事前の説明事項（子供だけのキャンプ、ホテル・デイキャンプなど）

- 危険に対する注意全般
- 保護者の責任について
- 保険に関する説明

参加者の情報の把握について

- 緊急時の保護者への連絡先は把握できているか？
- 持病、アレルギー、食事制限などについては把握できているか？

安全チェックリスト III

実施段階（本番）

実施直前の確認について

- 気象状況について把握しているか？
- プログラムおよび活動内容の再確認は行ったか？
- 活動場所および危険箇所(危険動植物を含む)の再確認は行ったか？
- 活動に必要な用具・装備の再点検はしたか？
- 指導者・スタッフの役割分担は再確認したか？

参加者に対する事前説明(オリエンテーション)について

- 催しの開始時に行動スケジュールを説明する
- ルール・マナーの遵守について説明する
- スタッフ(指導者)の指示に従うことや許可を得てから行動することの注意
- 危険に対する注意をする
- 自己責任に対する注意をする
- クラフトなど刃物や工具を使う場合必ず事前指導を行うこと
- 写真を撮らせていただくことのお断り

緊急時の対応について

- 緊急時の体制、役割は再確認したか？
- 緊急連絡先一覧は再確認したか？

緊急時の用具・装備について

- 救命具、救助用具は確認したか？
- 通信用機器(トランシーバー、携帯電話など)は確認したか？
- 非常用食糧は確認したか？(長期キャンプや登山の場合)

参加者の把握について

- 催しの開始時に人数の確認は行ったか？
- 到着時に人数の確認は行ったか？
- 活動開始時に人数の確認は行ったか？
- 活動終了時に人数の確認は行ったか？
- 健康状態はチェックしたか？
- 心の状態はチェックしたか？
- 服装などに対して指導したか？

スタッフ(指導者)について

- 安全についてチェックしたか？
- 健康についてチェックしたか？

催しの継続について

- 総合的に判断して催しは継続できるか？